



妊娠期からの切れ目ない支援を行う観点から、子ども・子育て支援法に「妊婦のための支援給付」が創設され、令和7年4月より開始されます。これに伴い「出産子育て応援事業」は令和7年3月で終了しました。

妊婦のための支援給付

対象：令和7年4月1日以降に妊娠届出をした人

妊娠届出時に5万円現金支給 + 出生時子どもの人数×5万円現金支給

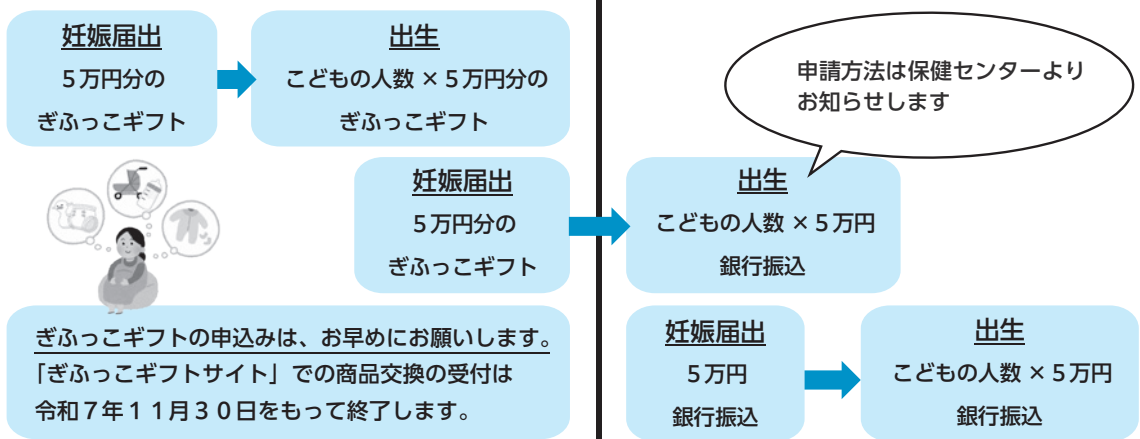
(双子の場合は妊娠届出時5万円、出生時10万円支給。流産・死産を含む)

妊婦本人の銀行口座に振り込みます。

妊娠届出(母子健康手帳交付)時(要予約)に妊婦本人の通帳を持参してください。

令和7年3月31日まで「出産子育て応援事業」

令和7年4月1日から「妊婦のための支援給付」



問合せ先 保健センター ☎ 34-2333

4月の休日当番医予定表

月日	当番医の医療機関名 薬局名	所在地	電話番号 (0585)	月日	当番医の医療機関名 薬局名	所在地	電話番号 (0585)		
4	西濃厚生病院	下磯	36-1100	4	西濃厚生病院	下磯	36-1100		
	日本調剤西濃薬局		35-5111		日本調剤西濃薬局		35-5111		
	西濃厚生病院	下磯	36-1100		29	西濃厚生病院	下磯	36-1100	
	日本調剤西濃薬局		35-5111			かきのみ薬局大野店		35-5820	
	20	西濃厚生病院	下磯		36-1100				
		日本調剤西濃薬局			35-5111				



※診療時間／午前9時～午後3時
 ※都合により当番医が変更になる場合があります。あらかじめ電話でお確かめのうえ、受診してください。
 ※健康保険証を必ず持参してください。
 ※休日在宅当番医は町ホームページまたは岐阜放送のデータ放送でも確認することができます。